



9月30日 東地申第19号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ

【大崎運輸区】を行う！

2021年3月ダイヤ改正から6ヶ月が経過し、職場では日夜、安全・安定輸送を心掛け奮闘しています。次期ダイヤ改正に向けて、安全と組合員の健康、働きやすさを前提に2021年3月ダイヤ改正の検証を通じて現れた問題点を解決し、お客さまの利便性向上をめざす必要があることから、地本は支社に対し以下の通り申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 平日・休日における以下の継続乗務を解消すること。
 - ・ 運転士の2周継続、池袋運輸区構内からの朝出区場面の1周半継続。
 - ・ 車掌の1周半継続。
2. ダイヤ改正後、食事時間にゆとりがないため、食事を目的とした乗務の中断を50分以上とすること。

【運転士】

1. 平日・休日33行路（明けて田町駅折り返しがある行路）は泊り場面5周で行路設定すること。
2. 平日48行路の複数継続乗務を解消すること。
3. 平日12行路の出勤時刻を10時以降にすること。
4. 睡眠を目的とした乗務の中断を拡大するために大崎駅出区場面において、青出区・緑出区を設定すること。

【車掌】

1. 平日130行路の大崎駅において夕方における食事を目的とした乗務の中断を遅い時間に設定すること。
2. 平日・休日の日勤行路については5周乗務とすること。
3. 池袋運輸区乗泊については、到着順に起床するように行路設定を行うこと。

【設備】

1. 大崎駅内回りホーム品川方に乗務員専用のトイレを設置すること。